



大崎町長 東 靖弘

立成15年度の町政運営について所信を表明し、町民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

さて、平成15年度を振り返ってみますと、企業誘致ではタカラバイオをはじめ県内で最も多い4つの企業と立地協定を結ぶことができましたが、中でも野方に新工場を建設されたストーンワークスの上中城さんが中小企業長官賞を受

一方、国の財政状況からみて、
地域社会の発展と住民福祉を使命
とする地方行政は、苦しい財政運
営を迫られることになりますが、

ゆく工夫が求められており、本當の意味で地方の知恵と創意工夫が試されることになります。

ひ
と

本町におきましては従来から行政改革に取り組んできましたが、

それでは、主な施策等について申し上げます。

農政關係

サービスを自らの責任で、自主的・効率的に展開するという本格的な分権型社会にふさわしい行政運営を行いうため、抜本的な行財政改革を推進し、歳出の徹底的な見直しを取り組みます。

本町の基幹産業である農業振興につきましては、広大な農用地の高度利用、畑かんの早期完成と有効利用対策、消費者に軸足をおいた営農を推進しながら、担い手の育成並びに認定農業者の経営改善支援に努めます。

『畜産関係』

企業、大学など、地域の資源や人材を活用し、住民との連携・協力による公私協働を促進することも、地域が有する特性を生かしながら、生活環境の向上、産業基盤の整備、市街地の活性化及び観光の振興を図り、本町の基本理念である『ひと・もの・自然、調和が奏でる躍動のまち』大崎町の実現に向け努力します。

米政策につきましては、転作面積割当てから米を生産して良い面積の配分に変わり、『稲』作付け率65%を配分し良質米の生産と併せて、飼料作物・ソバ・野菜等の振興を図り、水田営農の確立に取り組みます。

『耕地關係』

現在、緑資源機構が大隅中央区域農用地総合整備事業を実施中であります。一部供用を開始していますが、16年度は岡別府・永吉間の3号橋を含め、全ての工事が完了する予定です。

防止を図るために、2地区の排水路整備と大崎中央地区農免農道整備事業並びに新規事業として、ふるさと農道緊急整備事業による七社橋の橋梁架替を予定しています。

菱田地区の海岸保全施設事業も引き続き進めますが、今年度も防潮堤の整備と併せて背後地の農地を守り景観保全を図るため、松の植林を計画しています。

『建設關係』

『建設関係』

県営畠かん事業につきましては
管水路の布設工事を進めます。

備を引き続き実施し、畜産振興を図ります。